

監査報告書

平成26年5月19日

社会福祉法人
大阪市浪速区社会福祉協議会
会長 近藤維良様

社会福祉法人 大阪市浪速区社会福祉協議会
監事 西上雅章 印

監事 安部力 印

社会福祉法第58条第2項第1号及び大阪市浪速区社会福祉協議会定款第12条に基づき、平成25年度における監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。

記

- 実施日時
①平成26年5月12日(月) 午前10時～11時
②平成26年5月19日(月) 午前10時～11時
- 実施場所
①大阪市浪速区社会福祉協議会 会長室
大阪市浪速区難波中三丁目8番8号
②あべや薬局
大阪市浪速区塩草3丁目4-7
- 立会人等
事務局 長 森本秀樹
地域支援担当副主幹 洲澤智恵
- 監査結果 次のとおり

事項	意見	指摘事項	備考
理事の業務執行状況	適正		
法人の財産管理状況	適正		
法人及び施設の業務執行状況	適正		
法人及び施設の会計状況	適正		
その他の状況	適正		
総括	認定 ・ 不認定		

《記載上の注意事項》

- 意見欄は「適正」「概ね適正」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。
- 不認定の場合は、監事は次の事を行ってください。
 - 理事長に対して改善を求める。
 - 理事会・評議員会の開催による改善を求める。
- 細部事項について指摘がある場合は別紙を添付してください。